

農場生産衛生向上体制整備促進事業費（拡充）

47（39）百万円

対策のポイント

HACCP方式を活用した家畜の的確な飼養衛生管理を推進し、我が国の畜産物の安全性の一層の向上と消費者の信頼確保を図ります。

（HACCP方式を活用した飼養衛生管理）

HACCPは、生産における重要な工程を連続的に監視することによって、製品の品質を確保しようとする生産工程管理手法です。

畜舎環境、野生動物、飼料等について衛生管理対策を的確に講じることで、人に対する危害要因をコントロールし、我が国の畜産物の安全性の向上を図ります。

政策目標

HACCP方式に取り組む農場を全国的に広げる。

（平成19年度：約2,000戸→平成25年度：約5,000戸）

<内容>

1. 事業内容

（1）生産から消費までの高度衛生管理のモデル構築

HACCP方式を活用した衛生管理が行われている農場を中心として加工・流通業者等関係者が一体となった高度な衛生管理を行うモデル的な取組を支援します。

（2）HACCP方式による衛生管理の普及、理解醸成

HACCP方式を活用した衛生管理が行われている農場の認証基準や認証の仕組みについて、生産者をはじめとする関係者に周知します。

（3）農場指導員の養成

認証取得を促進するための農場指導員を養成します。

2. 事業実施主体 民間団体等

3. 補助率 定額

4. 事業実施期間 平成19年度～25年度

【担当課：消費・安全局動物衛生課 03-3502-8292（直通）】